

第六次栗東市行政改革大綱の評価・検証
(詳細版)

(案)

1. 「協働のまちづくりの推進」に関する評価・検証	・・・ 1
2. 「事務事業の選択と集中」に関する評価・検証	・・・ 5
3. 「アウトソーシングの推進」に関する評価・検証	・・・ 9
4. 「行政経営システムの整備」に関する評価・検証	・・・ 11
5. 「経営視点に立った財政運営の確立」に関する評価・検証	・・・ 17

平成26年10月

栗東市

1. 「協働のまちづくりの推進」に関する評価・検証

(1) 市民参画と協働の推進

○ P D C A サイクルに基づく市民参画の推進

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）																																
■市民説明会やパブリックコメントなど、計画段階から市民意見を聴く取り組み ・市民の生活に影響する市政案件について、趣旨や内容等を公表し、市民等から広く意見を求め、提案内容を踏まえてパブリックコメントを実施（各課）。 ■広報課 ・市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画、条例等を立案する過程において、趣旨、内容等を公表し、市民等から意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うため、平成１７年度から実施。 <table><tr><th>年度</th><th>実施数</th><th>意見数</th><th>備考</th></tr><tr><td>H23</td><td>11 件</td><td>107 件</td><td>・第３期栗東市障がい福祉計画（案） 等</td></tr><tr><td>H24</td><td>6 件</td><td>9 件</td><td>・第２期栗東市地域福祉計画（素案） 等</td></tr><tr><td>H25</td><td>10 件</td><td>24 件</td><td>・栗東市地域防災計画（風水害・震災対策編）（案） 等</td></tr></table> ・財政健全化市民説明会（元気創造政策課）など、各種事務事業に基づく市民説明会を開催（各課）。 ■PDCAサイクルの中で実行、検証、見直し段階における市民参画の推進 ・市民が参画した市民参画等推進委員会において、各課が取り組んできた市民参画と協働によるまちづくりについて、評価・検証、進行管理を実施（自治振興課）。 ■自治振興課 ・各課に市民参画と協働によるまちづくりの取組状況調査を行い、また市民参画等推進委員会を設置し、進行管理と評価を実施。 <table><tr><th>年度</th><th>市民参画</th><th>協働</th><th>パートナー</th></tr><tr><td>H23</td><td>44 事業、27 課</td><td>125 事業、42 課</td><td>171 事業</td></tr><tr><td>H24</td><td>44 事業 25 課</td><td>55 事業、31 課</td><td>129 事業</td></tr><tr><td>H25</td><td>49 事業 29 課</td><td>125 事業、33 課</td><td>200 事業</td></tr></table> ※詳細は、「栗東市市民参画と協働によるまちづくり実施状況調査（自治振興課）」	年度	実施数	意見数	備考	H23	11 件	107 件	・第３期栗東市障がい福祉計画（案） 等	H24	6 件	9 件	・第２期栗東市地域福祉計画（素案） 等	H25	10 件	24 件	・栗東市地域防災計画（風水害・震災対策編）（案） 等	年度	市民参画	協働	パートナー	H23	44 事業、27 課	125 事業、42 課	171 事業	H24	44 事業 25 課	55 事業、31 課	129 事業	H25	49 事業 29 課	125 事業、33 課	200 事業	・パブリックコメントをはじめとして、市政に対して市民が関わる機会づくりが進み、「市民参画」や「協働」が着実に根付いてきている。 ・パブリックコメントを実施しても意見がないケースが見られたり、参画する市民が限定的であるなどの課題が見られる。 ・提案された意見を計画（案）等に真摯に取り入れようとする姿勢を重視すべきである。 ・計画段階において市民意見を聴くケースは多いが、実行、検証、見直しの各段階における市民参画の取り組みは少ない。	・庁内において、市民参画や協働に対する理解をより一層促進するとともに、組織横断的な共通意識を醸成したうえで、評価・検証、進行管理に取り組む。 ・提案された意見を真摯に受け止め、必要に応じて計画に反映することができるよう、市民説明会やパブリックコメントの実施時期・タイミングを含めた制度運用のあり方を検討する。 ・実行、検証、見直しの各段階における市民参画を推進する。 ・市民に対して、引き続き、市民参画や協働のまちづくりの啓発に取り組む。
年度	実施数	意見数	備考																															
H23	11 件	107 件	・第３期栗東市障がい福祉計画（案） 等																															
H24	6 件	9 件	・第２期栗東市地域福祉計画（素案） 等																															
H25	10 件	24 件	・栗東市地域防災計画（風水害・震災対策編）（案） 等																															
年度	市民参画	協働	パートナー																															
H23	44 事業、27 課	125 事業、42 課	171 事業																															
H24	44 事業 25 課	55 事業、31 課	129 事業																															
H25	49 事業 29 課	125 事業、33 課	200 事業																															

○ 協働事業の推進

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・「市民参画と協働によるまちづくり推進条例」に基づき、平成 21 年度から協働事業提案制度を継続実施（自治振興課）。 ・平成 16 年度創設の「りっとうガンバル基金」については、平成 24 年度から「元気創造まちづくり事業」に名称変更し、平成 25 年度から地振協コースを加え、仕組みを充実（自治振興課）。 ■自治振興課 ・「市民参画と協働によるまちづくり推進条例」に基づき協働事業提案制度（H21～）を実施。 H23 応募 6 件 採択 5 件 H24 応募 4 件 採択 4 件 H25 応募 3 件 採択 3 件 H26 応募 3 件 採択 3 件	・制度活用数の実績が増え、地振協コースの制度化など、制度も充実してきており、栗東駅前のまつりや子育てサロンなど、以前とは異なる分野での活用が見られる。 ・制度を知らない市民が依然として多く、新たな団体からの提案の減少など、活用している団体等に偏りがある。 ・本市の魅力発掘までには繋がっていない。	・庁内各課・外郭団体等が制度の主旨・概要を理解し、地域課題の解決や市民ニーズに合った公共サービスの提供と主体の再編に向け、関係する地域や団体等との協働事業の推進を呼び掛ける。 ・協働事業の主旨に則った制度運用が図られるよう、運用に関する評価・検証を行いながら制度見直しを図る。 ・協働事業の採択後の自立的な事業展開を含め、地域課題の解決、市民ニーズに合った公共サービスの提供、本市の魅力向上に繋がるよう、引き続き、

・元気創造まちづくり事業（りっとうガンバル基金（H16～H23））の実施。H25 年度より地振協コースを新設。 - H23 応募 4 件 採択 4 件 - H24 応募 4 件 採択 4 件 - H25 応募 2 件 採択 2 件（市民団体）、 応募 3 件 採択 3 件（地振協） - H26 応募 4 件 採択 3 件（市民団体）、 応募 6 件 採択 6 件（地振協）		協働事業の充実に取り組む。
---	--	---------------

○ 地域コミュニティとの協働

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・自治会事務の簡素化、地域の実情に応じた事業の実施を見据え、平成 25 年度から 5 項目の自治会関連補助金等を交付金化（自治振興課）。 ■自治振興課 ・補助金制度の再編に向け、以下の 5 項目の自治会関連補助金等を交付金化し、自治会事務を簡素化。 ・自治会文書配布事業 ・環境保全事業 ・地域ふれあい敬老事業 ・児童遊園管理事業 ・生涯学習のまちづくり事業	・自治会事務の負担が少なくなり、スリム化・一本化されて分かりやすくなった部分がある。 ・交付金化したものは 5 項目のみであり、地域の実情に応じた事業の実施、地域が主体となるまちづくりを展開できる環境整備まで進んでいない。	・引き続き、自治会の理解と制度の定着を図るとともに、関係各課と調整しながら更なる補助金制度等（報酬を含む）の再編・統合を推進する。 ・地域コミュニティとの協働として、地域の実情に応じた事業実施により、地域が主体となるまちづくりが更に展開できる環境整備を進める。 ・地域が主体となるまちづくりを展開できるよう、自治連合会、地域振興協議会、コミセンの連携を進めるとともに、地域のコミュニティの拠点として、コミセンの管理運営について検討する。

○ 公共サービスの供給主体の再構築

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・今後の公共サービスを担う主体を対象として、団体育成と活動基盤の強化を目的としたサポート講座を年 2 回開催（自治振興課）。 ・子育て支援サポートや美知メセナ事業などの分野において、これまで行政が担ってきた取り組みを地域や N P O や団体等が主体的に取り組んだ（子育て応援課、道路・河川課）。 ★(新)集中改革プランに基づく公共サービスの供給主体の再構築に関する取り組み（2 件） ・土木管理経費（市道維持管理事業）（市道維持管理にアダプト（里親）制度を導入）（道路・河川課） ・都市計画推進経費（都市計画）（ほっこりまつりへは協働事業等の支援を図り、交通整理等の支援を段階的に廃止。堂々りっとう景観記念日事業を啓発主体の事業へ見直し）（都市計画課） ■自治振興課 ・活動の基盤強化と団体育成を目的に、年間 2 回のサポート講座を開催	・実績としては少ないが、市民や N P O 団体等との連携や責任分担のもとで、今後の公共サービスのあり方を再構築する取り組みが見られる。 ・N P O 等の市民活動団体の支援に取り組む生涯学習課、自治振興課、社会福祉協議会（ボランティアセンター）等のネットワーク体制が不明確であり、市民にとっても分かりにくい状況となっている。	・公共サービスの範囲、行政がすべきことを明確にしたうえで、関係各課との連携、市民や職員の意識醸成、中間支援体制の充実などにより、引き続き、公共サービスの供給主体の再構築に取り組む。 ・大学や民間事業者との連携なども視野に入れて、公共サービス供給主体の再構築を進める。 ・アウトソーシング、民間委託、指定管理者制度等との違いを明確にする。

○ 広聴制度の充実

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）																																					
■市長への手紙、市長と市民との対話、企業訪問活動の継続実施 - 平成 15 年度から、高齢者福祉やまちづくりなど、自主的な活動に取り組む各種団体の意見を聞き、市政に取り入れるとともに、語り合いを通して市政への理解を深めていただく「市長のこんにちはトーク」を実施（広報課）。 - 平成 24 年度から、市長より市の施策や取り組み状況について報告し、まちづくり全般について意見交換を行う「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」を開催（広報課）。 - 市民説明会やワークショップ、アンケート調査などを実施。 ■広報課 - 市内の自主的活動を行っている団体のもとに市長が伺い、市民の皆さんのご意見をお聞きして市政に取り入れるとともに語り合いを通して市政への理解を深めていただくため、平成 15 年度から「市長のこんにちはトーク」を開催。 <table><tr><th></th><th>申込み グループ数</th><th>延べトーク人数</th></tr><tr><td>H23</td><td>5</td><td>62 人</td></tr><tr><td>H24</td><td>2</td><td>49 人</td></tr><tr><td>H25</td><td>8</td><td>443 人</td></tr></table> - 市長と気軽に栗東まちづくり座談会の開催（H24～） <table><tr><th>年度</th><th>実施地区数</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>H24</td><td>12 地区</td><td>359 人</td></tr><tr><td>H25</td><td>9 地区</td><td>194 人</td></tr></table> ■「まちづくり出前トーク」を通じた市政への理解促進 - 平成 17 年度から、福祉や防犯・防災など、市長や職員が伺い、意見交換を通して暮らしに身近な問題や関心のある事業など、まちづくりと一緒に考える「まちづくり出前トーク」を実施（広報課）。 ■広報課 - 暮らしに身近な問題や関心のある市の事業などのメニューから選択いただき、市長や職員が伺い、意見交換を通して、まちづくりと一緒に考えるため、平成 17 年度から「まちづくり出前トーク」を実施。 <table><tr><th></th><th>メニュー数</th><th>申込み グループ数</th><th>延べ人数</th></tr><tr><td>H23</td><td>59</td><td>70</td><td>2,336</td></tr><tr><td>H24</td><td>61</td><td>52</td><td>1,935</td></tr><tr><td>H25</td><td>64</td><td>58</td><td>1,893</td></tr></table> ※市長のこんにちはトークを除く ※市民説明会・パブリックコメントに関する取り組みについては、前掲（P.1）参照		申込み グループ数	延べトーク人数	H23	5	62 人	H24	2	49 人	H25	8	443 人	年度	実施地区数	参加人数	H24	12 地区	359 人	H25	9 地区	194 人		メニュー数	申込み グループ数	延べ人数	H23	59	70	2,336	H24	61	52	1,935	H25	64	58	1,893	- 市政に対する意見や提案等を広く聴くことを目的として、「市長のこんにちはトーク」や「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」、「まちづくり出前トーク」に取り組んでおり、多くの市民が参加している。 - 全体からみると、参画する市民はまだ多いとは言えない実態がある。 - 市長と直接対話する「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」と「市長のこんにちはトーク」に関しては、意見や提案といった前向きなものではなく、地域や各種団体からの要望が少なからずあるのが実情となっている。 - 市民参画を推進していくうえでは、市の情報開示、行政の見える化が不十分である。	- より多種多様の市民が参画できるよう、市民ニーズを踏まえた広聴制度への充実に取り組むとともに、広く市民への参画を呼び掛ける。 - 市民の意見を単に聴くだけでなく、意見の反映や対応の考え方など、アフターフォローを充実する。 - パブリックコメントや各種広聴事業などによる市民の意見や提案を各部局で共有し、市政に反映する仕組みの構築・実践に取り組む。 - 各種団体等からの各種要望の集約と受入れを調整するなど、市民にわかりやすい広聴制度の充実に取り組む。
	申込み グループ数	延べトーク人数																																					
H23	5	62 人																																					
H24	2	49 人																																					
H25	8	443 人																																					
年度	実施地区数	参加人数																																					
H24	12 地区	359 人																																					
H25	9 地区	194 人																																					
	メニュー数	申込み グループ数	延べ人数																																				
H23	59	70	2,336																																				
H24	61	52	1,935																																				
H25	64	58	1,893																																				

○ 事務事業成果の公開

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）												
・毎年度、各課への照会やヒアリングを踏まえ、事務事業評価シートをホームページに公開（元気創造政策課）。 ■元気創造政策課 ・毎年度、各課が事務事業評価シートを作成の照会、ヒアリングを実施するとともに、シートを市ホームページに公開。（H17～） <table><tr><th></th><th>所属数</th><th>事務事業数</th></tr><tr><td>H23</td><td>33 所属</td><td>185 事業</td></tr><tr><td>H24</td><td>35 所属</td><td>195 事業</td></tr><tr><td>H25</td><td>30 所属</td><td>109 事業</td></tr></table>		所属数	事務事業数	H23	33 所属	185 事業	H24	35 所属	195 事業	H25	30 所属	109 事業	・興味・関心のある市民が見たい時に見られるように事務事業をホームページに公開していることは評価できる。 ・内容が難しく、見ようと思う市民は少なく、一部のしか見ていない実態がある。	・多くの市民にとって分かりやすく、興味・関心を高める見せ方を工夫するとともに、見たい情報となっているかをチェックしながら情報を公開する。 ・事務事業の成果を評価・検証し、その結果を広く公表するとともに、市民の意見等への対応についても積極的に報告・共有する。
	所属数	事務事業数												
H23	33 所属	185 事業												
H24	35 所属	195 事業												
H25	30 所属	109 事業												

・興味・関心のある市民が見たい時に見られるように事務事業をホームページに公開していることは評価できる。

・内容が難しく、見ようと思う市民は少なく、一部のしか見ていない実態がある。

・多くの市民にとって分かりやすく、興味・関心を高める見せ方を工夫するとともに、見たい情報となっているかをチェックしながら情報を公開する。

・事務事業の成果を評価・検証し、その結果を広く公表するとともに、市民の意見等への対応についても積極的に報告・共有する。

○ 市民の意向調査の実施

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・計画策定時におけるアンケート調査や市民が参画した検討会議の開催など、様々な機会を通じて、市民意向を把握（各課）。 ・アンケート調査結果を計画に反映するとともに広く市民に公表。 ■健康増進課 ■社会福祉課 ■障がい福祉課 ■長寿福祉課 ■議事課 ■子育て応援課 ■道路・河川課 ■元気創造政策課 ■図書館 ■広報課 ■人権政策課 ■環境政策課 ・生活と健康に関するアンケート調査（H24） ・「第2期地域福祉計画」策定に関する意識調査（H23） ・第2期地域福祉計画（案）パブリックコメント（H24） ・同和地区福祉実態調査（H24） ・第3期栗東市障がい福祉計画（案）パブリックコメント（H23） ・日常圏域ニーズ調査（H25） ・栗東市路上喫煙の防止に関する条例（案）パブリックコメント（H23） ・栗東市議会基本条例（案）パブリックコメント（H25） ・栗東市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査（H25） ・栗東市保育サービスにかかる第三者評価（H21～） ・栗東駅西口線自転車通行帯に関するアンケート調査（H25） ・栗東市行財政改革市民検討委員会（H23：5回、H24：4回） ・栗東駅周辺まちづくり検討会議（H24：1回、H25：2回、H26：2回予定） ・意見箱の設置 ・まちづくり出前トーク参加者アンケート ・市長と気軽に栗東まちづくり座談会 ・じんけんセミナー等の参加者のニーズ調査 ・栗東市人権擁護計画（案）パブリックコメント（H23） ・廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）パブリックコメント（H23） ・環境基本計画（案）パブリックコメント（H24） ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）パブリックコメント（H25）	・市民意向等を把握する取り組みは、方針や計画等の策定段階では定着が見られる。 ・実績としては少ないが、市民の意向把握だけでなく、満足度の把握、結果の市政への反映などへの取り組みが見られる。	・市民の意向確認を行うだけでなく、市民満足度を定期的に調査しながら、進行管理を進める。 ・計画への反映の有無など、市民意向がどのように計画に関係したかが分かるように配慮する。

・市民意向等を把握する取り組みは、方針や計画等の策定段階では定着が見られる。

・実績としては少ないが、市民の意向把握だけでなく、満足度の把握、結果の市政への反映などへの取り組みが見られる。

・市民の意向確認を行うだけでなく、市民満足度を定期的に調査しながら、進行管理を進める。

・計画への反映の有無など、市民意向がどのように計画に関係したかが分かるように配慮する。

2. 「事務事業の選択と集中」に関する評価・検証

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

○ 事務事業の抜本的な見直し

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・平成 24 年度から(新)集中改革プランに基づき、セーフティネットの維持を基本とした各種施策の抜本的な見直しを実施（元気創造政策課）。 ★(新)集中改革プランに基づく事務事業の見直し（21 件） ・政務活動事業（政務活動費の見直し） ・議会運営経費（議員健康診断の公費負担の廃止） ・議会運営経費（議長車運行管理業務の見直し） ・一般行政推進経費（来客用の給茶対応の見直し） ・一般行政推進経費（市長車運行管理業務の見直し） ・公用車管理経費（台数削減と小型化等） ・集中管理事業（集中休暇日の実施による庁舎等の光熱水費の縮減） ・ISO14001 推進事業（ISO14001 の認証サイトの見直し） ・人権啓発事業（びわこ南部地域人権啓発連続講座への職員派遣人数の見直し） ・人権啓発事業（全戸配布の人権啓発セミナー等開催チラシの配布回数の見直し） ・ひだまりの家管理運営経費（図書購入費の縮減） ・散在性ごみ回収事業（散在性ごみ回収委託業務回数の見直し） ・水質・大気等分析調査事業（主要河川生物実態調査回数の見直し） ・環境基本計画推進事業（ゴーヤ苗の市からの配布の廃止） ・集中管理事業（郵便物の郵送方法の見直し等による通信運搬費の縮減） ・同和教育総合調整経費（県外研修バス借り上げ代等の見直し） ・バス路線対策事業（くりちゃんバスの車両の効率的な運行の実施によるコミュニティバス運行補助金の縮減） ・敬老祝金等支給事業（地域での交流や安否確認を充実し、敬老祝金の支給額を一部見直し） ・自然観察の森管理運営経費（自然観察の森の開園日等の事業内容の見直しによる経費の縮減） ・その他委員等の報酬・報償（各種委員会委員等の報酬・報償の見直し） ・体育振興経費（市営プールの廃止によるプール開放事業委託料の縮減）	・事務事業の抜本的な見直しを行い、(新)集中改革プランに掲げた数値目標を達成している。 ・以前は手厚かった施策が見直しされ、市民から評価されていない。	・より一層、市民の理解促進に取り組みながら、引き続き、改革効果を継続させていく取り組みを進める。 ・社会経済情勢やその時々 of 行政事情等を斟酌するとともに、一律的な削減を見直すなど、市民ニーズを踏まえつつ、今後において真に必要な施策等は適切に取り組む。

○ 公共事業の投資的経費の低減

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）								
・投資的経費を最小限に抑えるため、中長期財政見通しにおいて特定事業を位置付け（元気創造政策課）。 ★(新)集中改革プランに基づく特定事業の位置付け <table><tr><th></th><th>特定事業数</th></tr><tr><td>H23</td><td>39 事業</td></tr><tr><td>H24</td><td>42 事業</td></tr><tr><td>H25</td><td>43 事業</td></tr></table> ■財政課・元気創造政策課 ・特定事業 選定基準（下記のいずれかに該当するもの） ①第五次総合計画前期計画の「重点施策」に位置付けている事業（ただし、通常の伸び分選定基準①にかかるものを除く。） ②個別計画に位置付けられかつ年次事業経費が明らかになっているもの ③①または②への位置付けはないものの、国・県の政策方針もしくは広域行政推進上取り組まなくてはならない事業 ④市長の政策判断に基づき必要とする事業 ・中長期財政見通し通常伸び分 選定基準		特定事業数	H23	39 事業	H24	42 事業	H25	43 事業	・投資的経費を最小限に抑えるとともに、新たに造ることから、造ってきたものを維持・修繕することへ公共事業の軸足をシフトした点は評価できる。 ・新たな投資を求める市民からは評価されない。	・優先度の考え方について市民への説明責任を果たしながら、引き続き、投資的経費を最小限に抑え、維持管理を基本とした公共事業を効率的・効果的に進める。 ・引き続き、一定の明確な選定基準を設定したうえで、中長期財政見通しにおいて、総合計画の重点施策に係る事務事業の実行計画的な位置付けを特定事業として連動させることにより、投資的経費を最小限にとどめる。
	特定事業数									
H23	39 事業									
H24	42 事業									
H25	43 事業									

・グループウェアシステムの活用、新たなシステム導入による経費節減などを推進（各課）。 ■総合窓口課 ■環境政策課（環境センター） ■農業委員会 ■総務課 ・諸証明サービスコーナーの配置職員の見直し等 ・企業広告入り栗東市食品残さ由来肥料袋の製造（H24：5,000枚寄贈を受ける） ・農地管理システム導入による経費節減（H26） ・サーバシステム仮想化（H23） ・ホームページ管理システムをクラウド化（H24） ・グループウェアシステムを共同利用でクラウド化（H25）		
■その他、経費の削減に関する取り組み ・あらゆる資源の効率的使用と経費節減を推進（各課）。 ★(新)集中改革プランに基づく経費削減に関する取り組み（8件） ・庁舎駐車場等管理事業（庁舎駐車場（有料職員駐車場）の賃借料を縮減） ・庁舎総合管理委託事業（喫煙システムの保守の廃止（庁舎内禁煙）） ・老人福祉センター管理運営事業（休館中の施設の電気契約の経費の節減（高圧電力の一般用契約化）） ・こんぜの里管理運営事業（こんぜの里バンガロー村等の用地賃借料の見直し） ・森林体験交流センター管理運営事業（森遊館等の用地賃借料の見直し） ・林業構造改善事業（生活環境保全林等の用地賃借料の見直し） ・観光道路等管理事業（観光道路の用地賃借料の見直し） ・図書館管理運営経費（図書館の運営方法・維持管理経費の見直し）		

(3) 人件費の抑制

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）																
・人事院勧告に基づき、平成 26 年度末に職員一人当たりの市民の数を 145 人以上にする目標に向けて人員削減を推進（総務課）。 ★(新)集中改革プランに基づく人件費の抑制（6 件） ・議員報酬手当等（議員報酬の削減） ・特別職給与費等・教育長、職員給与費（特別職等（市長、副市長、教育長）の人件費を削減） ・職員給与費（職員人件費を削減） ・一般行政推進経費（総務）（再任用職員賃金の見直し） ・企業内同和教育推進事業（企業啓発指導員の配置人数の削減） ・戸籍住民基本台帳管理経費（諸証明サービスコーナーの配置職員の見直し） ■総務課 ・組織・人事異動の方針による人員削減 <table><tr><th></th><th>職員数</th><th>達成率</th><th>職員一人当たりの市民数</th></tr><tr><td>H23</td><td>461 人</td><td>102. 9%</td><td>140. 52</td></tr><tr><td>H24</td><td>455 人</td><td>103. 3%</td><td>144. 86</td></tr><tr><td>H25</td><td>446 人</td><td>104. 5%</td><td>149. 88</td></tr></table>		職員数	達成率	職員一人当たりの市民数	H23	461 人	102. 9%	140. 52	H24	455 人	103. 3%	144. 86	H25	446 人	104. 5%	149. 88	・新規採用職員の採用抑制により、目標どおりに人員削減が進んでおり、他市と比べても取り組み状況は進んでいる。 ・人員削減に対して市民の評価は得られやすい一方、職員の士気の低下やサービス低下に対する市民の不安が見られる。	・市民サービスの維持・向上を目指し、今後の事務事業を明確化し、事務事業の見直しを進めながら、再任用職員を含めた職員構成のバランスを考慮した組織づくりに取り組む。 ・アウトソーシングできる取り組みを検討し、組織のスリム化を徹底する。
	職員数	達成率	職員一人当たりの市民数															
H23	461 人	102. 9%	140. 52															
H24	455 人	103. 3%	144. 86															
H25	446 人	104. 5%	149. 88															

(4) 外郭団体のあり方の見直し

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・平成 25 年に栗東市土地開発公社を解散（総務課）。 ・新公益法人制度に関する法律の施行に伴い、平成 25 年度にボランティアセンターを統合・再編（自治振興課）。 ・栗東市文化体育振興事業団と栗東市体育協会については、平成 23 年に財団法人栗東市文化体育振興事業団が財団法人栗東市体育協会と一元化し、平成 25 年に公益財団法人の認可を得て、公益財団法人栗東市体育協会となった。 ■総務課 ・栗東市土地開発公社の解散（H25）	・土地開発公社の解散など、外郭団体の経営健全化や整理統合が進んでいる。 ・外郭団体は市民に馴染みがなく、市民の立場からは理解しにくい実態がある。	・対象とする外郭団体、趣旨、内容等について明確化したうえで、引き続き、経営の健全化や整理統合を進める。 ・その他の外郭団体について、出資団体や財政援助団体に関しても、あり方の検討を継続的に実施する。

3. 「アウトソーシングの推進」に関する評価・検証

(1) 民間委託等の推進

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・給水停止を含めた包括民間委託へ移行（上下水道課）。 ■上下水道課 ・包括民間委託の実施 5－（7）地方公営企業に詳述。	・新しい取り組みがなく、民間委託などの実績は少ない。	・市民目線から再検討を行い、総合的な観点から民間委託等を推進する。 ・組織横断的に民間委託等の検討を行う。

(2) 施設の民間委託、統廃合

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）																																	
■指定管理者制度の導入、民営化・業務委託化の取り組み ・栗東市民体育館などのレクリエーション・スポーツ施設をはじめ、栗東芸術文化会館さくらなどの文教施設、その他、産業振興施設や社会福祉施設など、市内 31 施設において指定管理者制度を継続（元気創造政策課）。 ■元気創造政策課 ・市内 31 施設において指定管理者制度を継続 指定管理者制度導入施設一覧表【H26.4.1 現在】 レクリエーション・スポーツ施設 <table><tr><th>施設名</th><th>指定管理者名</th><th>指定期間</th><th>施設所管課</th></tr><tr><td>自然活用総合管理棟（道の駅こんぜの里りっとう）</td><td rowspan="3">滋賀南部森林組合</td><td rowspan="3">平成23年4月1日～平成28年3月31日</td><td rowspan="3">農林課</td></tr><tr><td>こんぜの里バンガロー村</td></tr><tr><td>森林体験交流センター（森遊館）</td></tr><tr><td>栗東市民体育館</td><td rowspan="9">公益財団法人栗東市体育協会</td><td rowspan="9">平成23年4月1日～平成28年3月31日</td><td rowspan="9">スポーツ・文化振興課</td></tr><tr><td>栗東運動公園</td></tr><tr><td>治田西スポーツセンター</td></tr><tr><td>十里体育館</td></tr><tr><td>平谷球場</td></tr><tr><td>大宝テニスコート</td></tr><tr><td>野洲川体育館</td></tr><tr><td>野洲川運動公園</td></tr><tr><td>弓道場</td></tr></table> 産業振興施設 <table><tr><th>施設名</th><th>指定管理者名</th><th>指定期間</th><th>施設所管課</th></tr><tr><td>農林業技術センター</td><td>滋賀南部森林組合</td><td>平成23年4月1日～平成28年3月31日</td><td rowspan="2">農林課</td></tr><tr><td>栗東農畜産物処理加工施設（道の駅アグリ郷栗東）</td><td>栗東農産物加工有限公司</td><td>平成23年4月1日～平成28年3月31日</td></tr></table>	施設名	指定管理者名	指定期間	施設所管課	自然活用総合管理棟（道の駅こんぜの里りっとう）	滋賀南部森林組合	平成23年4月1日～平成28年3月31日	農林課	こんぜの里バンガロー村	森林体験交流センター（森遊館）	栗東市民体育館	公益財団法人栗東市体育協会	平成23年4月1日～平成28年3月31日	スポーツ・文化振興課	栗東運動公園	治田西スポーツセンター	十里体育館	平谷球場	大宝テニスコート	野洲川体育館	野洲川運動公園	弓道場	施設名	指定管理者名	指定期間	施設所管課	農林業技術センター	滋賀南部森林組合	平成23年4月1日～平成28年3月31日	農林課	栗東農畜産物処理加工施設（道の駅アグリ郷栗東）	栗東農産物加工有限公司	平成23年4月1日～平成28年3月31日	・栗東市民体育館や栗東芸術文化会館さくらなど、指定管理者制度の導入が進んでおり、特に、栗東芸術文化会館さくらにおいては、市民参加による外部評価にも取り組んでいる。 ・中央公民館の解体・跡地利用の検討を進めた一方、住民憩いの家については、更なる検討が進んでいない。	・市民目線から再検討を行い、総合的な観点から指定管理者制度の導入や民間委託等を推進する。 ・全国的な先進事例となっている水道事業や図書館事業の指定管理者制度の導入などを含め、アウトソーシングや指定管理者制度の導入などについて、組織横断的に検討を行う。 ・公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な維持管理（統廃合や更新、長寿命化、老朽施設の除却等）に取り組む。
施設名	指定管理者名	指定期間	施設所管課																																
自然活用総合管理棟（道の駅こんぜの里りっとう）	滋賀南部森林組合	平成23年4月1日～平成28年3月31日	農林課																																
こんぜの里バンガロー村																																			
森林体験交流センター（森遊館）																																			
栗東市民体育館	公益財団法人栗東市体育協会	平成23年4月1日～平成28年3月31日	スポーツ・文化振興課																																
栗東運動公園																																			
治田西スポーツセンター																																			
十里体育館																																			
平谷球場																																			
大宝テニスコート																																			
野洲川体育館																																			
野洲川運動公園																																			
弓道場																																			
施設名	指定管理者名	指定期間	施設所管課																																
農林業技術センター	滋賀南部森林組合	平成23年4月1日～平成28年3月31日	農林課																																
栗東農畜産物処理加工施設（道の駅アグリ郷栗東）	栗東農産物加工有限公司	平成23年4月1日～平成28年3月31日																																	

栗東シルバーワークプラザ	公益社団法人 栗東市シルバー人材センター	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日	経済振興 労政課
文教施設			
施設名	指定管理者名	指定期間	施設所管課
栗東芸術文化会館(さくら)	株式会社ケイミックス	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日	スポーツ・ 文化振興課
自然体験学習センター(森の未来館)	滋賀南部森林組合	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日	生涯学習課
社会福祉施設			
施設名	指定管理者名	指定期間	施設所管課
身体障がい者デイサービスセンター	社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	障がい 福祉課
障がい児地域活動施設	NPO法人 チョー栗東元気玉クラブ	平成24年4月1日～ 平成29年3月31日	
老人福祉センター(やすらぎの家)	社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	長寿福祉課
老人福祉センター(ゆうあいの家)			
老人福祉センター(なごやかセンター)			
治田学童保育所	社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会	平成24年4月1日～ 平成29年3月31日	子育て 応援課
治田西学童保育所			
治田東学童保育所			
葉山学童保育所			
葉山東学童保育所			
金勝学童保育所			
大宝学童保育所			
大宝西学童保育所			
大宝東学童保育所			
■施設の統廃合の取り組み			
・耐震性能やアスベストの使用状況等を踏まえ、中央公民館の利用停止、既存施設への機能転換を図った（生涯学 習課）。			

4. 「行政経営システムの整備」に関する評価・検証

(1) 行政評価制度の効果的な活用

○ 行政評価の定着

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）												
・事務事業評価シートによる行政評価、目標管理を平成 17 年度から実施（元気創造政策課）。 ※事務事業評価に関する取り組みについては、前掲（P.6）参照 ■元気創造政策課 ・事務事業評価シートによる行政評価の実施（H17～） ・目標管理制度の定着・運用に向けて部別経営会議を年 2 回開催（H25 までは部別勉強会）。 ＜事務事業評価の目標設定数と項目数＞ <table> <tr> <th></th><th>目標設定</th><th>項目数</th></tr> <tr> <td>H23</td><td>242 件</td><td>104 件</td></tr> <tr> <td>H24</td><td>278 件</td><td>234 件</td></tr> <tr> <td>H25</td><td>368 件</td><td>188 件</td></tr> </table>		目標設定	項目数	H23	242 件	104 件	H24	278 件	234 件	H25	368 件	188 件	・行政評価の取り組みを積み重ねてきているが、市民にとっては、分かりやすさを中心に改善の余地がある。	・市民に分かりやすい評価手法になるよう、絶えず見直しを行い、行政評価の定着を図る。 ・総合計画に掲げる「市民との進行管理」と関連づけ、進行管理体制の構築、総合計画の進行管理と品質管理の連動による進行管理の簡素化を目指す。
	目標設定	項目数												
H23	242 件	104 件												
H24	278 件	234 件												
H25	368 件	188 件												

○ 市民参加型の事務事業の改革・改善提案制度の推進

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）														
・平成 23 年度から栗東市行政改革市民検討委員会を設置し、市民参加のもとで合計 10 件の事務事業の見直しを実施（元気創造政策課）。 ・行政改革の取り組みについて、市ホームページ上で市民意見を募集（元気創造政策課）。 ■元気創造政策課 ・栗東市行政改革市民検討委員会を設置し市民参加による事務事業の見直しを実施（H23、H24） <table><tr><th>年度</th><th>市民検討会議の懇談テーマ（事務事業等）</th></tr><tr><td rowspan="6">H23</td><td>・後継プラン</td></tr><tr><td>・栗東墓地公園拡張整備事業計画</td></tr><tr><td>・自然観察の森のあり方</td></tr><tr><td>・こんぜの里周辺のあり方</td></tr><tr><td>・栗東市立体育施設のあり方</td></tr><tr><td>・ＪＲ栗東駅のバリアフリー</td></tr><tr><td rowspan="4">H24</td><td>・歳入の増加策（ふるさと納税制度の活用）</td></tr><tr><td>・庁舎等の活用方策</td></tr><tr><td>・農林業技術センターのあり方</td></tr><tr><td>・くりちゃんバス運行のあり方</td></tr></table>	年度	市民検討会議の懇談テーマ（事務事業等）	H23	・後継プラン	・栗東墓地公園拡張整備事業計画	・自然観察の森のあり方	・こんぜの里周辺のあり方	・栗東市立体育施設のあり方	・ＪＲ栗東駅のバリアフリー	H24	・歳入の増加策（ふるさと納税制度の活用）	・庁舎等の活用方策	・農林業技術センターのあり方	・くりちゃんバス運行のあり方	・実績は少ないが、徐々にではあるが、市民参加型の事務事業の見直しが進められている。	・行政改革市民検討委員会など、市民参加型による改革・改善提案制度の充実を図るとともに、更なる市民意見の聴取の方法について検討を行い、引き続き、市民目線から事務事業の改革・改善を進める。 ・知の蓄積（ナレッジマネジメント）により、市民や職員の提案をストックし、まちづくりへの参画意欲を高める取り組みを進める。
年度	市民検討会議の懇談テーマ（事務事業等）															
H23	・後継プラン															
	・栗東墓地公園拡張整備事業計画															
	・自然観察の森のあり方															
	・こんぜの里周辺のあり方															
	・栗東市立体育施設のあり方															
	・ＪＲ栗東駅のバリアフリー															
H24	・歳入の増加策（ふるさと納税制度の活用）															
	・庁舎等の活用方策															
	・農林業技術センターのあり方															
	・くりちゃんバス運行のあり方															

(2) 人事評価制度の運用

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・平成 22 年度から、管理職員の勤勉手当において人事評価制度を運用（総務課）。 ■総務課	・人事評価制度を推進しているが、対象が限定的であり、評価基準は明確であるものの考課者による評価	・対象を全職員に拡大しつつ、職員の仕事に対する意欲向上に繋がるよう、より一層、評価基準の明

・人事評価制度の開始（H22～）

人事評価対象者数（職階別職員数）

	部長級	課長級	補佐級	計
H23	8 人	39 人	39 人	86 人
H24	8 人	43 人	38 人	89 人
H25	8 人	43 人	37 人	88 人

※上記いずれも 4 月 1 日時点の職員数。

※県教委および国交省からの職員は対象外。

のばらつきが見られ、被考課者には結果やプロセスが見えないなどの課題も見受けられる。

確化・数値化、結果や評価プロセスの可視化など、制度の充実を図る。

・人事評価制度以外に、頑張った職員が報われ、職員の仕事に対する志気を高める取り組みを検討・実践する。

(3) 人材の育成

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・平成 22 年度から人事評価制度を開始するに当たって、職員研修を実施（総務課）。 ・人材育成基本方針に基づき、毎年度、職員研修計画を立案し、計画に基づき実施（総務課）。 ■総務課 ・人事評価制度の開始（H22～） ・職員研修計画 ・H22：集合研修（新規採用職員研修、一般研修、専門研修、人権・同和問題研修、階層別研修）、派遣研修（延べ 206 名）、自主研修、職場研修 ・H23：集合研修（新規採用職員研修、一般研修、専門研修、人権・同和問題研修、階層別研修）、派遣研修（延べ 161 名）、自主研修、職場研修 ・H24：集合研修（新規採用職員研修、一般研修、専門研修、人権・同和問題研修、階層別研修）、派遣研修（延べ 239 名）、自主研修、職場研修 ・H25：集合研修（新規採用職員研修、一般研修、専門研修、人権・同和問題研修、階層別研修）、派遣研修（延べ 201 名）、自主研修、職場研修	・徐々にではあるが人事評価制度の計画的な実施を進めている。 ・人員不足によって必要なことも出来ておらず、計画的な人材育成に繋がっていない点も見られる。	・長期的な視点のもとで人材育成基本方針を見直し、仕事にやりがいを持って事務事業に取り組めるよう、計画的な人材育成を行う。 ・集合研修では、職員の意見や要望を積極的に取り入れるなど、より実務的で成果のある研修の実施に取り組むとともに、職場研修では、参考事例など適宜情報提供を行い、継続実施できる環境整備に取り組む。

(4) 職場内でのコミュニケーション強化

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
■市長と職員が直接対話する機会づくり ・市長と職員によるランチミーティング等の実施（元気創造政策課）。 ■元気創造政策課 ・ランチミーティング等の実施（H25：1 回） ■部課内でのコミュニケーション強化、改革提案ができる風土の醸成 ・平成 20 年度から職員提案制度を実施し、文書収発簿の電子化など、これまでに合計 91 件の改革提案を受け付け（元気創造政策課）。 ■元気創造政策課 ・職員提案制度（H21：7 件、H22：18 件、H23：31 件、H24：13 件、H25：4 件） ■その他 ・各部・各課での朝礼 ・部長級以上による週間報告会	・係レベルでは職場内のコミュニケーションが図られているが、人員削減等を背景とした日常的な忙しさによって、コミュニケーションを取る時間的余裕が少なくなっている部署も見られる。 ・ランチミーティングは平成 25 年度に 1 回開催したのみであり、職員提案制度も平成 23 年度の 31 件をピークとして年々、減少傾向となっている。	・職場内のコミュニケーションを充実し、組織内の意思疎通を図る。 ・提案しやすい職員提案制度になるよう改革を進める。

取り組み概要（変遷）

■定員管理の適正化、組織のスリム化、新たな行政需要に対応できる体制整備

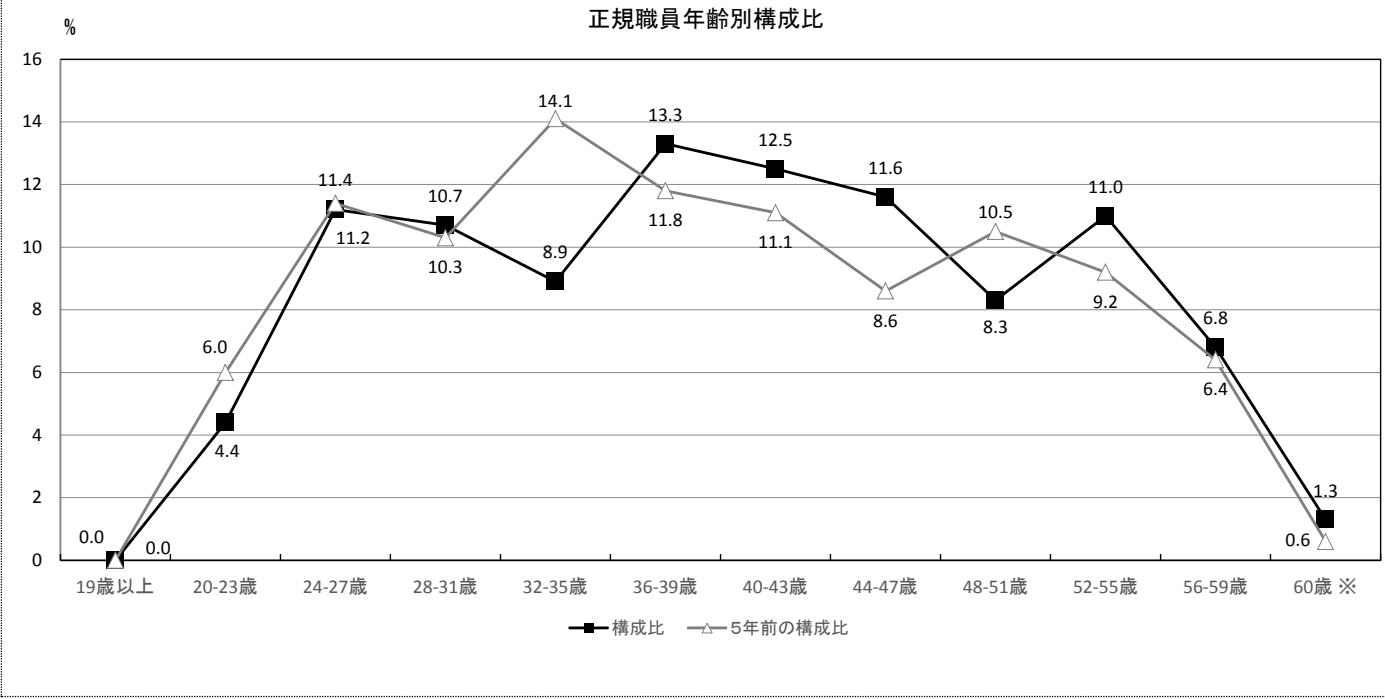
・職員採用計画に基づく定員管理の適正化、新たな行政需要に対応できる体制整備の実施（総務課）。

■総務課

・職員採用計画に基づく定員管理

	H23	H24	H25	H26	備考
正規職員数	463 人	461 人	455 人	446 人	各年度とも 4 月 1 日現在職員数
（前年比）	5 人	-2 人	-6 人	-9 人	
臨時職員数	413 人	399 人	392 人	438 人	各年度とも 6 月 1 日現在職員数 月額、時間給、嘱託の合計人数
（前年比）	11 人	-14 人	-7 人	46 人	
合計	876 人	860 人	847 人	884 人	
（前年比）	16 人	-16 人	-13 人	37 人	

※H26 臨時、前年比+46 人について…幼児課（幼保）で 20 人の増+全般的に各所属 1～2 人の増



■適材適所による効果的な職員配置と効率性の向上

・職員の意欲、適正、能力等を重視し、効果的な職員配置を実施（総務課）。

評価・検証（案）

- ・平成 26 年時点で前年度比 9 人減少など、職員採用計画に基づく定員管理、スリム化を計画的に進めているが、臨時的任用職員が多く、市民から見た場合、正規職員と臨時的任用職員は同じであることから、市民の評価が得られない点がある。
- ・職員数の削減により、市民サービスの低下につながっている点がある。
- ・若手職員の離職率が高く、職員の年齢構成のバランスが良くない。

今後の課題（案）

- ・市民サービスの維持・向上を目指し、現在の組織の状況を分析し、今後の事務事業や適正化の判断基準を明確化したうえで、市民目線から職員数を適切に見直しする。
- ・引き続き、各分野における将来的な展望を含め、行政の役割の明確化・重点化、事務事業の見直しなどによる新たな行政需要に対応できる体制整備、適正配置、決裁権限の見直し等による効率性の向上に取り組む。

(6) 時代に即応した組織機構の見直し

○ 組織のスリム化とフラット化の推進

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・社会経済情勢の変化や新たな行政課題、複雑化・多様化する市民ニーズへの対応に向けて、組織・人事異動を実施（総務課）。 ■総務課 ・組織・人事異動の方針 H23：6部 4局 1事業所 36課 H24：6部 4局 1事業所 36課 H25：6部 4局 1事業所 35課 4参事制 H26：6部 4局 1事業所 38課	・社会経済情勢の変化等に対応できる迅速な意思決定と対応に向けて、組織機構の見直しに取り組んでいるが、再編や課名の変更が多く、市民にとって分かりやすい取り組みとは言えない面もある。	・市民に対する説明責任を果たしつつ、目指すべき組織体制のあり方や見直しの基準を明確化するとともに、分かりやすく、真に必要な組織機構の見直しに取り組む。

○ 目標管理制度の定着・運用

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・目標管理制度の定着・運用に向けて、部別経営会議を年2回開催（元気創造政策課）。 ※目標管理制度に関する取り組みについては、前掲（P.13）参照	・社会経済情勢の変化等に対応できる迅速な意思決定と対応に向けて、目標管理制度の定着・運用に取り組んでいるが、市民にとって分かりやすい取り組みとは言えない面もある。	・総合計画、目標管理、協働実施状況、事務事業などの多様な進行管理シートを組織全体として見直すなど、目標管理の簡素化に取り組む。 ・市民にも理解が得られるよう、積極的な情報発信に取り組む。

(7) 電子自治体の推進と情報提供のあり方の見直し

○ホームページや地上デジタルデータ放送を活用した市民へのきめ細かな情報提供

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）																																																						
■ I Tの活用によるコスト削減の取り組み ・グループウェアシステムの活用、新たなシステム導入による経費節減などを推進（各課）。 ※経費の削減に関する取り組みについては、前掲（P.7～8）参照 ■ I Tを活用した情報提供・意見聴取の充実 ・平成 24 年 1 月にホームページをリニューアルするとともに、SNS との連動機能の付加、facebook の運用など、きめ細かな情報提供を実施（広報課）。 ■ 広報課 ・ホームページ閲覧件数 <table><tr><th></th><th>件数</th><th>月平均</th><th>備考</th></tr><tr><td>H23</td><td>369,087 件</td><td>31,023 件</td><td>・市 HP をリニューアル（H24. 1. 16～）</td></tr><tr><td>H24</td><td>391,797 件</td><td>32,650 件</td><td>・SNS 連動機能を付加、市長メッセージ動画版配信を開始</td></tr><tr><td>H25</td><td>507,833 件</td><td>42,319 件</td><td>・栗東市の魅力を PR する「元気創造動画」配信を開始</td></tr><tr><td>H26</td><td></td><td></td><td>・公式 facebook 運用開始</td></tr></table> ・ホームページ評価件数（H24. 1. 16～） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">ページ内容</th><th colspan="3">見つけやすさ</th></tr><tr><th>分かりやすかった</th><th>分かりにくかった</th><th>どちらとも</th><th>見つけやすかった</th><th>みつけにくかった</th><th>どちらとも</th></tr><tr><td>H23</td><td>77 件 (47.8%)</td><td>64 件 (39.8%)</td><td>20 件 (12.4%)</td><td>79 件 (51.6%)</td><td>58 件 (37.9%)</td><td>16 件 (10.5%)</td></tr><tr><td>H24</td><td>266 件 (53%)</td><td>191 件 (38%)</td><td>45 件 (9.0%)</td><td>273 件 (58.6%)</td><td>144 件 (30.9%)</td><td>49 件 (10.5%)</td></tr><tr><td>H25</td><td>204 件 (46.5%)</td><td>204 件 (46.5%)</td><td>31 件 (7.0%)</td><td>218 件 (52.2%)</td><td>156 件 (37.3%)</td><td>44 件 (10.5%)</td></tr></table> ※H24 年 1 月 16 日新ホームページ移行 ■ 地上デジタルデータ放送を活用した情報提供 ・「くらしと安全ガイド」をNHKに月 1 回提供。（広報課）。		件数	月平均	備考	H23	369,087 件	31,023 件	・市 HP をリニューアル（H24. 1. 16～）	H24	391,797 件	32,650 件	・SNS 連動機能を付加、市長メッセージ動画版配信を開始	H25	507,833 件	42,319 件	・栗東市の魅力を PR する「元気創造動画」配信を開始	H26			・公式 facebook 運用開始		ページ内容			見つけやすさ			分かりやすかった	分かりにくかった	どちらとも	見つけやすかった	みつけにくかった	どちらとも	H23	77 件 (47.8%)	64 件 (39.8%)	20 件 (12.4%)	79 件 (51.6%)	58 件 (37.9%)	16 件 (10.5%)	H24	266 件 (53%)	191 件 (38%)	45 件 (9.0%)	273 件 (58.6%)	144 件 (30.9%)	49 件 (10.5%)	H25	204 件 (46.5%)	204 件 (46.5%)	31 件 (7.0%)	218 件 (52.2%)	156 件 (37.3%)	44 件 (10.5%)	・ I Tを活用した情報提供や意見聴取に向けて、ホームページのリニューアルをはじめ、多様な取り組みを進めている。 ・以前よりも分かりやすくなったという市民評価も多いが、ホームページなど I Tを活用しない人への対応などの課題も見られる。	・引き続き、インターネット配信、SNS やメディア（地上波広報番組）等によるきめ細かな情報提供に取り組むとともに、 I Tを活用しない人への対応なども含めて、広報りっとうをはじめとした情報提供のあり方全般に関する見直しに取り組む。 ・ SNS の積極的な活用などにより、双方向型、リアルタイムかつ手軽な情報発信・情報共有に向けた取り組みを検討する。 ※ SNS = ソーシャルネットワークサービス インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。例：facebook
	件数	月平均	備考																																																					
H23	369,087 件	31,023 件	・市 HP をリニューアル（H24. 1. 16～）																																																					
H24	391,797 件	32,650 件	・SNS 連動機能を付加、市長メッセージ動画版配信を開始																																																					
H25	507,833 件	42,319 件	・栗東市の魅力を PR する「元気創造動画」配信を開始																																																					
H26			・公式 facebook 運用開始																																																					
	ページ内容			見つけやすさ																																																				
	分かりやすかった	分かりにくかった	どちらとも	見つけやすかった	みつけにくかった	どちらとも																																																		
H23	77 件 (47.8%)	64 件 (39.8%)	20 件 (12.4%)	79 件 (51.6%)	58 件 (37.9%)	16 件 (10.5%)																																																		
H24	266 件 (53%)	191 件 (38%)	45 件 (9.0%)	273 件 (58.6%)	144 件 (30.9%)	49 件 (10.5%)																																																		
H25	204 件 (46.5%)	204 件 (46.5%)	31 件 (7.0%)	218 件 (52.2%)	156 件 (37.3%)	44 件 (10.5%)																																																		

○ 市長のブログで、市長の日々の公務を報告

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）												
・市長の市政日記を月 2 回程度更新し、市長の日々の公務を報告（元気創造政策課）。 ■ 元気創造政策課 ・市長の市政日記 月 2 回程度発信 <table><tr><th></th><th>市長の「元気創造日記」 （市ホームページに掲載）</th><th>市長の市政日記 （市グループウェアに掲載）</th></tr><tr><td>H23</td><td>66 件</td><td>52 件</td></tr><tr><td>H24</td><td>255 件</td><td>30 件</td></tr><tr><td>H25</td><td>136 件</td><td>24 件</td></tr></table>		市長の「元気創造日記」 （市ホームページに掲載）	市長の市政日記 （市グループウェアに掲載）	H23	66 件	52 件	H24	255 件	30 件	H25	136 件	24 件	・ I Tを活用して、市長の日々の公務についても積極的な情報提供に取り組んでいる。	・市民に分かりやすい情報発信のあり方を検討しつつ、引き続き、市長の日々の公務についても情報発信に努める。
	市長の「元気創造日記」 （市ホームページに掲載）	市長の市政日記 （市グループウェアに掲載）												
H23	66 件	52 件												
H24	255 件	30 件												
H25	136 件	24 件												

○グループウェアシステムの効果的な活用

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・課の取り組みや国・県等とのやりとり等について、情報発信・情報共有に取り組んでいる（各課）。 ・職員提案制度により、平成 25 年から文書収発簿の電子化を実施（元気創造政策課）。 ■自治振興課 ■生活交通課 ■人権教育課 ■人権政策課 ・掲示板を活用し、「市民参画と協働によるまちづくり通信」の配信 ・グループウェアに消費生活相談窓口が多重債務の相談を担う旨を案内 ・「人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会」の実施状況の提供 ・人権啓事業等の開催に係る職員周知 ・差別問い合わせやエセ同和行為等の差別事象の発生時の職員周知 ・差別事件等の経過報告または、集約報告資料の職員周知 ■議事課 ・会議録検索システム継続公開（H25） ・本会議録画映像公開（H26） ■子育て応援課 ■元気創造政策課 ・外部機関（国、県等）との文書交換及び情報共有 ・文書収発簿の電子化（H24 年 1 月～）（職員提案により実現） ・総合調整会議等の開催案内のメール配信 ■財政課・契約検査室 ・契約審査委員会、公有財産価格審査会、広告審査会の開催案内のメール配信 ・情報提供等	・グループウェアを活用して様々な情報の提供・共有に取り組んでいる。	・引き続き、グループウェアを最大限に活用しつつ、積極的な情報提供・情報共有に取り組むとともに、I Tを活用した効率的な既存の制度や事務事業の見直しに取り組む。

○市民提案・職員提案制度の充実

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）												
・職員提案制度の実施（元気創造政策課）。 ・平成 15 年度から市政について意見を求める「市長への手紙」、平成 24 年度から市長より市の施策や取り組み状況について報告し、まちづくり全般について意見交換を行う「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」を実施（広報課）。 ■元気創造政策課 ・職員提案制度（H21：7 件、H22：18 件、H23：31 件、H24：13 件、H25：4 件） ■広報課 ・市長への手紙（市政について気づいたことなど意見提出を求める制度）の実施（H15～）。 <table><tr><th></th><th>受付件数</th><th>意見等件数</th></tr><tr><td>H23</td><td>218</td><td>271</td></tr><tr><td>H24</td><td>196</td><td>226</td></tr><tr><td>H25</td><td>185</td><td>217</td></tr></table> ※受付件数と意見等件数に差異が生じるのは 1 つの受付で複数の意見等があるため。		受付件数	意見等件数	H23	218	271	H24	196	226	H25	185	217	・職員提案制度は、平成 23 年以降、年々、減少傾向となっており、平成 25 年は 4 件のみとなっている。 ・「市長への手紙」は、平成 25 年度で 217 の意見提案となっているが、平成 23 年以降、年々、減少傾向にあり、市民の広がりが見られない。	・提案しやすい職員提案制度になるよう改革を進める。 ・より多様な市民が活用するよう、広く啓発するとともに、市民ニーズを踏まえた「市長への手紙」の制度充実に取り組む。
	受付件数	意見等件数												
H23	218	271												
H24	196	226												
H25	185	217												

※「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」については、前掲（P.4）参照

5. 「経営視点に立った財政運営の確立」に関する評価・検証

(1) 財政の健全化

○ 財政収支構造の改革

取り組み概要（変遷）							評価・検証（案）		今後の課題（案）	
・平成 24 年度から(新)集中改革プランに取り組み、事務事業の見直しと財源の効果的な配分、確実な予算への反映を実施（元気創造政策課、財政課）。 ★(新)集中改革プランに基づく財政健全化の取り組み（5 件） ・国民健康保険特別会計繰出金（国民健康保険出産費資金貸付基金を取り崩し） ・一般財源（福祉資金貸付基金の取り崩し） ・一般財源（プール建設基金の取り崩し） ・プール建設基金積立（プール建設基金の積み立てを取り止め） ・公共下水道事業特別会計繰出金（「公的資金補償金免除繰上償還制度」を活用した起債の借入利息を引き下げ） ■財政課・元気創造政策課 ・（新）集中改革プラン内容の確実な予算反映							・毎年度黒字決算となっており、また、毎年度財政調整基金や減債基金への積み立てができていることから、歳入と歳出のバランスのとれた財政構造への転換は進んでおり、数字的にも評価できる。 ・市民から見ても財政状況が良くなってきている傾向が分かるが、取り組みを知らない人も多い。		・引き続き、健全な行財政運営の必要性や財政改革の効果を市民に分かりやすく示しながら、歳入に見合った歳出構造を維持する。 ・安定的な財政運営を継続するため、（新）集中改革プランによる改革効果を改革期間終了後においても原則継続維持し、将来見通しも踏まえ、継続して財政健全化・安定化に取り組む。	
（１）歳入（単位：千円）										
	H24		H25		H26					
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	予算反映額				
①歳入の確保	82,319	90,614	11,234	21,098	11,234	11,114				
②遊休財産の売却	76,571	66,900	0	0	0	0				
③受益者負担の適正化	10,297	9,508	59,189	66,261	75,779	74,112				
計	169,187	167,022	70,423	87,359	87,013	86,226				
（２）歳出（単位：千円）										
	H24		H25		H26					
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	予算反映額				
①人件費の削減	100,122	92,229	138,827	138,816	159,202	181,604				
②事務事業の見直し	3,357	13,984	9,728	42,909	40,894	60,591				
③事務事業の見直し （市民サービス関連）	97,940	90,673	149,927	139,174	149,927	149,247				
④施設運営の見直し	19,952	18,862	21,412	17,657	23,063	19,321				
⑤各種団体への補助金 の見直し	27,803	25,879	32,543	26,416	32,543	34,111				
⑥公債費の縮減	26,605	26,356	39,071	39,178	33,974	33,974				
計	275,779	267,983	391,508	404,150	439,603	478,848				
（３）検討項目（歳出）（単位：千円）										
	H24		H25		H26					
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	予算反映額				
①人件費の削減	—	721	—	655	—	0				
③事務事業の見直し （市民サービス関連）	—	8,328	—	10,483	—	11,975				
計	—	9,049	—	11,138	—	11,975				
（４）合計（単位：千円）										
	H24		H25		H26					
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	予算反映額				
歳入、歳出、検討項目	444,966	444,054	461,931	502,647	526,616	577,049				

○ 公債費の増嵩抑制

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）																																						
・平成 24 年度から(新)集中改革プランに取り組み、公債費負担を年次的に低減（財政課）。 ・平成 26 年度末に将来負担比率を 250%以下まで低減する目標を掲げ、(新)集中改革プランに基づく公的資金補償金免除繰上償還制度の活用、銀行等引受資金の調達における入札制度の導入、新発債の発行抑制を実施（財政課）。 ★（新）集中改革プランによる公債費の増嵩抑制 ■財政課 ・公的資金補償金免除繰上償還制度の活用 ・銀行等引受資金の調達における入札制度の導入 ・新発債の発行抑制 将来負担比率の推移 <table><tr><th>年度</th><th>将来負担比率</th></tr><tr><td>H19</td><td>336.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>327.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>309.3</td></tr><tr><td>H22</td><td>321.6</td></tr><tr><td>H23</td><td>281.8</td></tr><tr><td>H24</td><td>246.0</td></tr><tr><td>H25</td><td>219.4</td></tr></table> 実質公債費比率の推移 <table><tr><th>年度</th><th>実質公債費比率(単年)</th><th>実質公債費比率(3年平均)</th></tr><tr><td>H19</td><td>14.8%</td><td>13.3%</td></tr><tr><td>H20</td><td>18.2%</td><td>15.6%</td></tr><tr><td>H21</td><td>19.5%</td><td>17.5%</td></tr><tr><td>H22</td><td>21.4%</td><td>19.6%</td></tr><tr><td>H23</td><td>19.9%</td><td>18.8%</td></tr><tr><td>H24</td><td>19.2%</td><td>17.5%</td></tr><tr><td>H25</td><td>18.0%</td><td>17.7%</td></tr></table> ・市債残高（一般会計及び企業会計を含む特別会計）は、三セク債を除くと平成 23 年度以降、逡減が続いており、公債費負担の年次的逡減が実現されている。 ・市民から見ても財政状況が良くなっている傾向が分かるが、取り組みを知らない人も多い。 ・新規事業の抑制や新発債の発行抑制によるプライマリーバランスの黒字の維持、新たな将来負担比率の目標を掲げ、引き続き、健全な行財政運営の必要性や財政改革の効果を市民に分かりやすく示しながら、公債費負担の年次的逡減を進める。	年度	将来負担比率	H19	336.0	H20	327.9	H21	309.3	H22	321.6	H23	281.8	H24	246.0	H25	219.4	年度	実質公債費比率(単年)	実質公債費比率(3年平均)	H19	14.8%	13.3%	H20	18.2%	15.6%	H21	19.5%	17.5%	H22	21.4%	19.6%	H23	19.9%	18.8%	H24	19.2%	17.5%	H25	18.0%	17.7%
年度	将来負担比率																																							
H19	336.0																																							
H20	327.9																																							
H21	309.3																																							
H22	321.6																																							
H23	281.8																																							
H24	246.0																																							
H25	219.4																																							
年度	実質公債費比率(単年)	実質公債費比率(3年平均)																																						
H19	14.8%	13.3%																																						
H20	18.2%	15.6%																																						
H21	19.5%	17.5%																																						
H22	21.4%	19.6%																																						
H23	19.9%	18.8%																																						
H24	19.2%	17.5%																																						
H25	18.0%	17.7%																																						

(2) 歳入の確保

○ 市税等の徴収率の向上

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）												
■納税推進の啓発、徴収率の向上 ・市税等の徴収率の向上に向けた取り組みを実施（税務課）。 ■税務課 ・徴収率の向上に向けた取り組み<table><tr><th></th><th>市税(国民健康保険税除く)の現年度分徴収率</th><th>(参考) 国民健康保険税(現年)</th></tr><tr><td>H23</td><td>98. 62%</td><td>90. 18%</td></tr><tr><td>H24</td><td>98. 70%</td><td>90. 01%</td></tr><tr><td>H25</td><td>98. 81%</td><td>91. 71%</td></tr></table>		市税(国民健康保険税除く)の現年度分徴収率	(参考) 国民健康保険税(現年)	H23	98. 62%	90. 18%	H24	98. 70%	90. 01%	H25	98. 81%	91. 71%	・市税（国民健康保険税を除く）等の徴収率は平成25 年時点で 98.81%となっており、年々増加している。	・引き続き、市民の理解促進を図りながら、市税等の徴収率の向上に取り組む。 ・コンビニ収納代行サービスなど、払いたい時に払える支払い方法の検討などの課題解決に取り組む。 ・収納率の向上に向け、利用料金徴収条例の制定等に取り組む。
	市税(国民健康保険税除く)の現年度分徴収率	(参考) 国民健康保険税(現年)												
H23	98. 62%	90. 18%												
H24	98. 70%	90. 01%												
H25	98. 81%	91. 71%												

・市税（国民健康保険税を除く）等の徴収率は平成 25 年時点で 98.81%となっており、年々増加している。

・引き続き、市民の理解促進を図りながら、市税等の徴収率の向上に取り組む。

・コンビニ収納代行サービスなど、払いたい時に払える支払い方法の検討などの課題解決に取り組む。

・収納率の向上に向け、利用料金徴収条例の制定等に取り組む。

特徴的な取り組み

○合同捜索チームによる捜索を実施【滋賀県および市の職員による合同捜索チームの派遣に関する要綱】
(H23、H24)

○市県民税の徴収引継【地方税法第48条】(H23、H25)

○滋賀県職員2名の派遣(勤務地は南部県税事務所)【滋賀県職員の市町職員併任による共同徴収派遣に関する要綱】
(H23)

○滋賀県職員2名の派遣(勤務地は栗東市)【滋賀県職員の市町への派遣に関する個人の住民税等の共同徴収に関する要綱】(H24)

○栗東市職員を大津市へ派遣【滋賀県職員の市町への派遣に関する個人の住民税等の共同徴収に関する要綱】
(H24)

■各種使用料等の収入未済額の縮減への対応

■各課

・各種使用料等の収入未済額の縮減への対応

	収入未済額	収入済額	割合(収入未済額/収入済額)
H23	18,526,058 円	1,016,103,247 円	1.82%
H24	19,262,108 円	1,043,773,932 円	1.84%
H25	15,824,958 円	1,091,598,488 円	1.44%

※決算書ベース「使用料及び手数料」

○ 企業等の誘致

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・行政・企業のトップが相互に情報を共有し、より双方の連携や関係を深め、地域経済の活性化と市内の商工業振興や雇用の拡大につなげることを目的に、「トップセールス」を実施（経済振興労政課）。 ■経済振興労政課 ・市長自らが企業を訪問し、企業のトップに対して、市政全般の報告や企業の皆様の事業計画や経営動向、雇用の状況、地域交流等について懇談する「トップセールス」を平成19年度から開始し、平成25年度までに延べ96社訪問	・トップセールスを実施したことによる企業誘致の達成状況を評価・検証する必要がある。	・引き続き、産業振興、雇用機会の拡大、市の活性化に向けて、トップセールス部門との連携のもとでトップセールスを展開し、企業誘致を進めるとともに、取り組みの成果を市民にも分かりやすく広報する。 ・トップセールスの実施方法を充実・改善するとともに、立地条件の整備、企業誘致の推進体制の整備に取り組む。

○ 民間広告料の確保

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・ごみカレンダー広告の公募など、市広告媒体への広告掲出を拡大し、広告料収入を確保（財政課、環境政策課等）。 ・民間事業者とのコラボレーションの中で、庁内での地図情報等の提供サービスを無償で対応（財政課）。 ・市役所庁舎内に案内看板の設置に当たり、広告料収入見合い分として平成25年度以降、年間315千円の財産収入を確保（財政課）。 ※民間広告料の確保に関する取り組みについては、前掲（P.7）参照	・広報りっとうや公用車など、市民が目にする機会も多く、民間広告料の確保に対する市民の評価は高い。	・ホームページのアクセス数による民間広告の効果を整理するなど、引き続き、庁内全体でアイデアを出し合いながら更なる努力を重ね、費用対効果の検討も行いながら広告料収入の確保を図る。

(3) 未利用財産の有効活用・売却促進

○ 一定期間活用しない土地等の貸し付け

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・未利用市有土地の公的機関等への貸し付け（財政課）。 ■元気創造政策課 ■財政課 ・未利用市有土地の有効活用の検討（H23～H25：2箇所） ・未利用市有土地の公的機関等への貸付（H23～H25：14箇所・合計14,907.54㎡）	・未利用市有地を公的機関等へ貸し付けることにより、土地の有効活用を図っている。	・土地取得から貸し付けに至る経緯等の説明責任を果たしながら、未利用市有地の貸し付けを進める。

○ 売却可能な土地・施設の早期売却の推進

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・旧土地開発公社用地や大橋保育園、道路残地及び里道・水路の売却（総務課、元気創造政策課、道路・河川課）。 ★(新)集中改革プランに基づく土地・施設の早期売却（1件） ・一般財源（旧大橋保育園用地の売却）（幼児課） ■道路・河川課 ■財政課 ■総務課 ・道路残地及び里道・水路の売却の実施 ・土地・施設の売却の早期化 ・旧土地開発公社用地の売却の早期化	・徐々にではあるが、不要な施設の休止・廃止、里道や水路の整理等が進んでおり、目に見える形で成果が出てきている。	・土地取得から売却等に至る経緯等の説明責任を果たしながら、引き続き、未利用財産の有効活用、売却促進に取り組む。

(4) 受益者負担の適正化

○ 使用料及び手数料の見直し

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・平成 24 年度から(新)集中改革プランに取り組み、使用料・手数料の見直しを実施（元気創造政策課）。 ★(新)集中改革プランに基づく使用料・手数料の見直し（16 件） ・博物館管理運営経費（展示室等の貸館の実施） ・一般財源（固定資産税（償却資産）の実地調査を全数調査に切り替え、固定資産税を増収） ・予防接種事業（高齢者インフルエンザの予防接種について、自己負担金免除の一部見直し） ・健康増進事業（各種健康診査事業について、健康診査の自己負担金等の見直し） ・一般廃棄物中間処理施設管理運営事業（事業系廃棄物搬入処理手数料の見直し） ・職員給与費（幼稚園管理運営経費）（保育園保育料を基準とした新入園児から幼稚園保育料の値上げ） ・預かり保育事業（幼稚園一時預かり保育料の値上げ） ・職員給与費（保育所管理運営経費）（国の基準および近隣他市の状況を踏まえ、保育園保育料を値上げ） ・高齢者福祉医療費助成事業（社会的・経済的に弱い立場にある人に重点化した見直し） ・介護予防・生活支援事業（在宅の要介護高齢者に対する「福祉タクシー運賃助成制度」助成の見直し） ・心身障がい児（者）福祉医療費助成事業（社会的・経済的に弱い立場にある人に重点化した見直し） ・心身障がい児(者)健康管理促進事業（重度心身障がい者（児）に対する「自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成制度」の助成の見直し） ・園外学習事業（幼稚園）（幼稚園の園外保育のバス借上料の見直し） ・学童保育所管理運営事業（学童保育料を値上げすることによる指定管理委託料の縮減） ・母子家庭等福祉医療費助成事業（社会的・経済的に弱い立場にある人に重点化した見直し） ・園外保育事業（保育園）（保育園の園外保育のバス借上料の見直し）	・博物館管理運営経費など、(新)集中改革プランでは 1 6 件の使用料・手数料の見直しを実施し、近隣市と同程度まで取り組みが進んでいる。 ・徐々にではあるが、市民の受益者負担への理解は浸透しつつある。	・引き続き、積極的な情報発信、説明責任を果たしつつ、受益者負担の方針を定め、使用料・手数料の定期的な見直しを進める。

○ 各種団体（法人格を有する団体に限る。）に対する使用料等の見直し

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・財政再構築プログラムに基づき、各種団体の使用料等の応分の負担を実施（元気創造政策課）。 ■財政課・元気創造政策課 ・上下水道事業所やレストラン事業者等に有償貸与を実施。	・上下水道事業所やレストラン事業者等に行政財産の貸し付けを実施している点は評価できる。	・引き続き、積極的な情報発信、説明責任を果たしつつ、使用料・手数料の定期的な見直しを進める。

(5) 補助金・負担金等の適正化

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
・平成 24 年度から(新)集中改革プランに取り組み、補助金・負担金等の適正化に向けた取り組みを実施（元気創造政策課）。 ★(新)集中改革プランに基づく補助金・負担金等の適正化に向けた取り組み（27 件） ・自治ハウス設置事業（自治ハウス整備関連補助金の改定（経過措置の設定）） ・中小企業退職金加入推進補助（中小企業退職金共済制度加入推進補助の補助単価の削減） ・生産調整推進対策事業（水田利活用自給力向上補助金の見直し） ・土地改良事業補助（土地改良事業への補助の見直し） ・造林育林推進事業（県制度への上乗せ部分を見直し、間伐材利用促進事業の補助率、限度額等を見直し） ・中小企業振興事業（中小企業融資等利子補給補助金を廃止） ・消防施設等整備補助（消防設備等整備事業補助の補助対象品目・補助率の見直し） ・前納報奨金（市税前納報奨金の廃止） ・体育振興経費（事故発生ごとに予算化するスポーツ災害補償の廃止） ・国際交流事業（国際交流協会への補助金の見直し） ・同和対策推進経費（同和対策促進連絡協議会への補助金の見直し） ・地域コミュニティ推進事業（事業実態に合わせた自治連合会への補助金の見直し） ・地域コミュニティ推進事業（地域コミュニティセンターへの補助金の見直し） ・社会福祉協議会活動推進事業（社会福祉協議会への補助金の見直し） ・シルバー人材センター補助等事業（シルバー人材センターへの補助金の見直し） ・勤労者互助会助成事業（事業実態に合わせた勤労者互助会への補助金の見直し） ・企業内同和教育推進事業（事業所人権教育推進協議会への補助金の見直し） ・農業振興会運営補助（農業振興会への補助金の見直し） ・林業対策事業（森林林業関係団体への補助金の見直し） ・観光物産協会補助（観光物産協会への補助金の見直し） ・自衛消防育成事業（自衛消防連絡協議会への補助金の見直し） ・社会同和教育推進経費（同和教育推進協議会への補助金の見直し） ・青少年育成推進事業（青少年育成市民会議への補助金の見直し） ・文化体育振興事業団補助・社会体育施設管理運営事業（事業実態に合わせた補助金の見直し） ・文化協会補助（文化協会への補助金の見直し） ・ボランティア市民活動支援センター助成事業（事業実態に合わせた補助金等の見直し） ・地域コミュニティ推進事業 - 敬老会開催等事業 - 地域環境保全事業 - 農業組合長事務委託等事業 - 公園維持管理事業 - 生涯学習のまちづくり推進事業 - 社会同和教育推進経費（自治会関係補助金等を整理統合し、交付金化を検討）	・自治ハウス設置事業など、(新)集中改革プランでは 2 7 件の補助金・負担金等の見直しを実施している。	・引き続き、積極的な情報発信、説明責任を果たしつつ、歳出削減と歳入確保の観点から、補助金・負担金等の適正化に向けた取り組みを進める。

(6) 公共工事コストの縮減

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
- 市内本店業者の参加機会の拡充などの総合的な評価による業者選定の実施（契約検査室） ■契約検査室 - 設計段階におけるリサイクルの徹底や適正な市場価格を反映した積算による公共工事のコスト縮減の実施。 - 市内本店業者の参加機会の拡充などの総合的な評価による業者選定の実施。	- 情報公開の徹底、透明性の確保に取り組み、公平公正な競争を確保している。 - 必要な工事をストップしている面、質の確保などの問題も顕在化している。	工事の質の確保、より安価な工法の採用、工事の一括化による効率性の向上などに配慮するとともに、年度発注見通し、全庁的な発注時期や発注範囲等を検討し、引き続き、公共工事コストの縮減に取り組む。

(7) 地方公営企業・第三セクターの経営健全化

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
■経営の健全化、民間委託、民営化の推進 - 平成 24 年度から(新)集中改革プランに取り組み、地方公営企業・第三セクターの経営健全化に向けた取り組みを実施（元気創造政策課）。 - 平成 26 年から公共下水道事業会計の地方公営企業法の適用、平成 25 年から水道料金の見直し、民間委託を拡充（上下水道課）。 ★(新)集中改革プランに基づく地方公営企業の経営健全化に向けた取り組み（6 件） - 水道事業（上水道メーター設置基準の緩和等による水道料金等の増収） - 水道事業（水道事業における広告収入の確保） - 水道事業（水道料金の値上げ） - 公共下水道事業特別会計繰出金（公共下水道事業特別会計の地方公営企業法の法適化） - 公共下水道事業特別会計繰出金（下水道受益者負担金一括納付報奨金の廃止） - 水道事業（「公的資金補償金免除繰上償還制度」を活用した起債の借入利息の引き下げ） ■上下水道課（下水） - 公共下水道事業会計の地方公営企業法の適用（H26. 4. 1 より） ■上下水道課（水道） - 水道料金の見直し（H25 年 10 月請求分より料金の値上げを実施） - 民間委託の拡充（H23 より、給水停止業務もあわせて包括民間委託し収納を強化） ■土地開発公社に関する取り組み ※土地開発公社に関する取り組みについては、前掲（P.9）参照	土地開発公社については、その必要性やあり方等を明確にしたうえで解散の手続きに至ったが、栗東都市整備㈱などその他の外郭団体に対する取り組みは分かりにくい。	対象とする外郭団体、趣旨、内容等について明確化したうえで、経営の健全化や整理統合を進める。

(8) 公会計改革による取り組みの推進

取り組み概要（変遷）	評価・検証（案）	今後の課題（案）
- 新地方公会計制度に基づき、財務書類 4 表を作成（財政課）。 ■財政課 - 新地方公会計制度に基づく財務書類 4 表の作成および公表。	財政健全化法に基づく実質赤字比率や将来負担比率などの財政 4 指標、バランスシートなどの財務 4 表の活用を進めている。	引き続き、財務書類 4 表の作成、その内容を活用した行財政運営の推進とともに、国の公会計改革への対応に取り組み、近隣他市や類似団体比較等のもとで適当な市民サービスレベル等を検証する。